あつては希望波の周波数から（±）一二・五〇二五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）五二デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上

2　最大送信電力が二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え三八デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの

基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）五・〇〇二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）七・五〇七五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇・〇一二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五〇二五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）四七デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上

3　最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）を超え二四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの

基準感度より六デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）五・〇〇二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）七・五〇七五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇・〇一二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五〇二五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）四五デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上

4　最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの

基準感度より一二デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）五・〇〇二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）七・五〇七五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇・〇一二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五〇二五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）四四デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上

4　最大送信電力が二〇デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）以下のもの

基準感度より二二デシベル高い希望波に対し、チャネル間隔が五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）五・〇〇二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）七・五〇七五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が一五MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一〇・〇一二五MHz離れた周波数において、チャネル間隔が二〇MHzの基地局にあつては希望波の周波数から（±）一二・五〇二五MHz離れた周波数において、帯域幅が五MHzの変調された妨害波を（一）四三デシベル（一ミリワットを〇デシベルとする。）で加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上（注3）

3　チャネル間隔が一五MHzのもの

基準感度より一四デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一〇MHz離れた周波数において、基準感度より四二・五デシベル高い帯域幅が五MHzの変調された妨害波を加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上

4　チャネル間隔が二〇MHzのもの

基準感度より一四デシベル高い希望波に対し、希望波の周波数から（±）一二・五MHz離れた周波数において、基準感度より三九・五デシベル高い帯域幅が五MHzの変調された妨害波を加えた場合において、スループットがその最大値の九五％以上